

報告

ささやかなアフガン難民支援（6回目）

特定非営利活動法人 警備人材育成センター理事長 松浦晃一郎
同理事 篠塚隆

はじめに

特定非営利活動法人警備人材育成センターは、自主防犯活動をより活発にし、地域の安全、安心を支えるための地域の人材育成を目的として国家公安委員会の登録講習機関として活動している NPO 法人ですが、2013 年に発足し、10 年を機にささやかながらアフガン難民支援を継続的に行っていくことといたしました。既に 2023 年 10 月、2024 年 3 月、同 9 月、2025 年 3 月、同 9 月に 5 回の生活支援金贈呈式を行っており、「アラブスタディーズ」にも寄稿させていただきましたが、この 3 月に 6 回目の贈呈式を行いましたので、その模様についてご紹介いたします。

2021 年 8 月のタリバーン勢力によるカブール制圧以来 5 年近くとなった今、日本はカブールに大使館を維持し、国際社会と連携しながら、隣国イランを含む地域情勢の不透明な中、アフガニスタンの平和と安定のための努力を継続していくことを方針としていますが、現在にいたる期間中、多くのアフガニスタンの方々が祖国を離れて世界中に移って行かれ、その一部は日本に避難されることとなりました。カブール陥落以降 2022 年には 147 人、2023 年には 237 人、2024 年には 102 人、2025 年には 123 人の計 609 人のアフガニスタン出身の方々が難民として認定されました（注）が、日本に滞在されていた方の中には祖国に戻られた方がおられる一方、一旦帰国後再び日本に戻られた方もおられます。当初難民認定された方の大半は日本大使館の現地職員、JICA（国際協力機構）事務所職員、JICA プロジェクト関係者として勤務された方およびそのご家族でしたが、その後元留学生等で我が国とのつながりをもたれる方も認定されるようになっていきます。上記の難民認定人数は日本としては画期的であり、外務省をはじめ関係者の尽力によるものですが、認定後もアフガン難民の方々の日本での生活は決して容易なものではありません。

第 6 回贈呈式の模様

アフガン難民支援を行っている特定非営利活動法人イーグル・アフガン復興協会（江藤セデカ理事長）に対する今回の贈呈式は、3 月 24 日午後新宿区内の同協会事務局において行われました。

冒頭松浦からの挨拶で、警備人材育成センターの活動およびこれまでの支援の実績について紹介の後、日本とアフガニスタンとの絆、自身と同国との外交官あるいはユネスコ事務局長としての関わりについて説明し、警備人材育成センターとしては引き続きアフガン難民支援を継続していくが、日本における難民支援の体制は必ずしも十分と言えない、アフガニスタン出身者の難民認定数がこれまでにない水準であるのはありがたいがその後の生活基盤こそが本人たちにとり重要であるので自治体を含め色々なところから少しでも多くの支援が行われるよう期待している、自分は昨年 11 月に千葉市のイーグル・アフガン明德カレッジを訪問して受講生の方々とお会いしたがその際にできればもっと勉強したいとの真剣な声をうかがい、警備人材育成センターとしてささやかながら支援金を増額することと

した、これを活用して是非受講生の方々の役に立つようにしていただきたい旨述べました。

挨拶に続き、松浦から江藤セデカ理事長に 2025 年 10 月から 2026 年 3 月まで計 80 万円分の支援金の目録をお渡ししました。

引き続き、江藤セデカ理事長から、警備人材育成センターの支援に心から感謝している、イーグル・アフガン明德カレッジは開校から 3 年目を迎えて 10 数名の女性が受講している、

自動車の運転免許取得を目指して通っている受講者もいて、その人はこれまで 2 度不合格になっているが今度合格すれば仕事につながり楽しい希望が生まれてくるものと期待している、増額いただいた支援金は千葉明德学園の福中理事長とも相談して日本での生活に役立つ勉強（パソコンやスマホの使い方、住所の検索方法、子供の学校の先生への電話のかけ方、家事で 110 番する時に落ち着いて名前と住所を伝えること等の重要なこと）を毎回 2 時間かけて教えるのに使いたい、受講者たちは 3 年前は頭を下げ、笑うこともなかったのが笑顔を見せるようになってくれてうれしく思っている、子供たちも通ってきて学校で学んだ色々なことを先生たちに話しほめてもらったり宿題をしたりしている、ただ日本にやってくるのにどのように遊ぶか分からなかったりエスカレーターや電車に興奮して走り回る子供もいるので色々教えていきたいと述べられました。

さらに、イーグル・アフガン復興協会役員の方々からも、イーグル・アフガン明德カレッジの受講生は 2 月、3 月に急に増えて 25 名に達している、支援金を使って初めて漢字を習う人のために漢字辞典を買って配布したところ喜ばれた、通うための交通費や夜間中学の教材費を必要に応じ支援するのもあてさせていただきたい、資金的には確かに大変であるが実際にイーグル・アフガン明德カレッジを立ち上げることができたのは江藤セデカ理事長の大きなエネルギーのおかげである、すべり出してから他にも支援が得られるようになり、アジア福祉教育財団（難民事業本部）や JICA から支援をいただいている、JICA からの支援は授業内容強化としてのデジタル教育のため受講生にタブレットを配布したり各教室に PC を配備するのに使いたい、自分たちの取り組みに注目が集まるようになって理事長には岩手県からも講演依頼を受けた、といったお話がありました。

また、贈呈式に先立ち、江藤セデカ理事長がアフガン女性の働き集う場所を作るためにイーグル・アフガン復興協会事務局の近くにオープンされたイラン・アフガニスタン料理店「シャヒン」で協会の皆様とお昼をご一緒させていただきました。カブリピラウ（アフガニスタン風炊き込みご飯）や羊肉の料理はとてもおいしく、イーグル・アフガン明德カレッジでボランティアをされている方ともお話することができ、善意のあたたかい輪が確実に広がっていることが実感された一時でした。

結び

今回 6 度目の資金贈呈式を行い、上記のように警備人材育成センターからの支援金をささやかながら増額させていただき、イーグル・アフガン明德カレッジ受講生の方々に対する支援を強化していただく予定ですが、日本での生活が受講生の方々やご家族にとってまだまだ大変なのに変わりはありませんし、新たに難民認定された方々もおられ、それぞれのアフガン難民のご家庭がインターネットへの対応を含めそれなりの課題に直面されていることと思われます。難民認定において重要なのはとりわけその後のことですが、特にアフガニスタンのように、古くからの親日国で日本のために働かれた方々、あるいは日本に縁のある

方々が難民となられているケースでは、そうした方々を支援することがとりわけ必要なのではないでしょうか。当センターとしては、今後とも特性を活かした職探しを含め可能な限りアフガン難民の方々を支援する活動を続けていきたいと考えており、こうした支援が各方面にさらに広がっていくよう心から祈念しております。

(注) なお、難民認定された 609 人の方々以外に、2025 年末時点で、314 人のアフガニスタン出身の方々が、「特定活動」の在留資格（緊急性等を理由に「短期滞在」の在留資格で入国し、許可された在留期間（90 日）を超えて引き続き日本への滞在を希望される方のうち、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」等の活動を行われない方については、本国の情勢を踏まえ、身元保証人の方が、引き続き当該アフガニスタンの方（配偶者の方やお子さんが本邦に滞在される場合を含む。）が日本において安定した生活を送るために必要な支援を行うことや、帰国・出国できるようになった際の帰国・出国費用等を保証することを条件として、就労可能な「特定活動（1 年）」の在留資格が付与されています）を有して日本国内に滞在されています。

(写真)



江藤セデカ理事長への目録贈呈



贈呈式出席者による記念撮影

(写真提供：国際開発ジャーナル)

著者略歴

松浦晃一郎

第8代ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）事務局長

1937年生まれ。山口県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。米国ハヴァフォード大学経済学部卒。経済協力局長、北米局長、外務審議官（先進国サミットのシェルパ兼任）を経て駐仏大使、世界遺産委員会議長、アジア初のユネスコ事務局長（第8代）を務める。在任中は組織改革を断行し、米国の加盟復帰実現や、無形文化遺産保護条約の策定など多くの業績を残している。帰国後、立命館大学学術博士号を取得。現在はアフリカ協会会長、世界遺産アカデミー会長、日仏会館名誉理事長、パリ日本文化会館運営審議会共同議長、群馬草津国際音楽協会代表理事、大阪大学招聘教授、株式会社パソナグループ特別顧問等を兼務。

『世界遺産 ユネスコ事務局長は訴える』、『私の履歴書-アジアから初のユネスコ事務局長』

などの他、英語および仏語による著書多数。

篠塚隆

1956年生まれ。兵庫県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。フランス国立行政学院（ENA）留学。内閣官房内閣参事官、宮内庁式部副長等を経て、在アトランタ総領事（米国）、駐モロッコ大使を務める。現在はアフリカ協会特別研究員、日本モロッコ協会副会長、ルネサンス・フランセーズ日本代表部名誉顧問等を兼務。著書（共著）『英国王室と日本人』、訳書『ジブチ大使のすばらしい日本滞在記』。